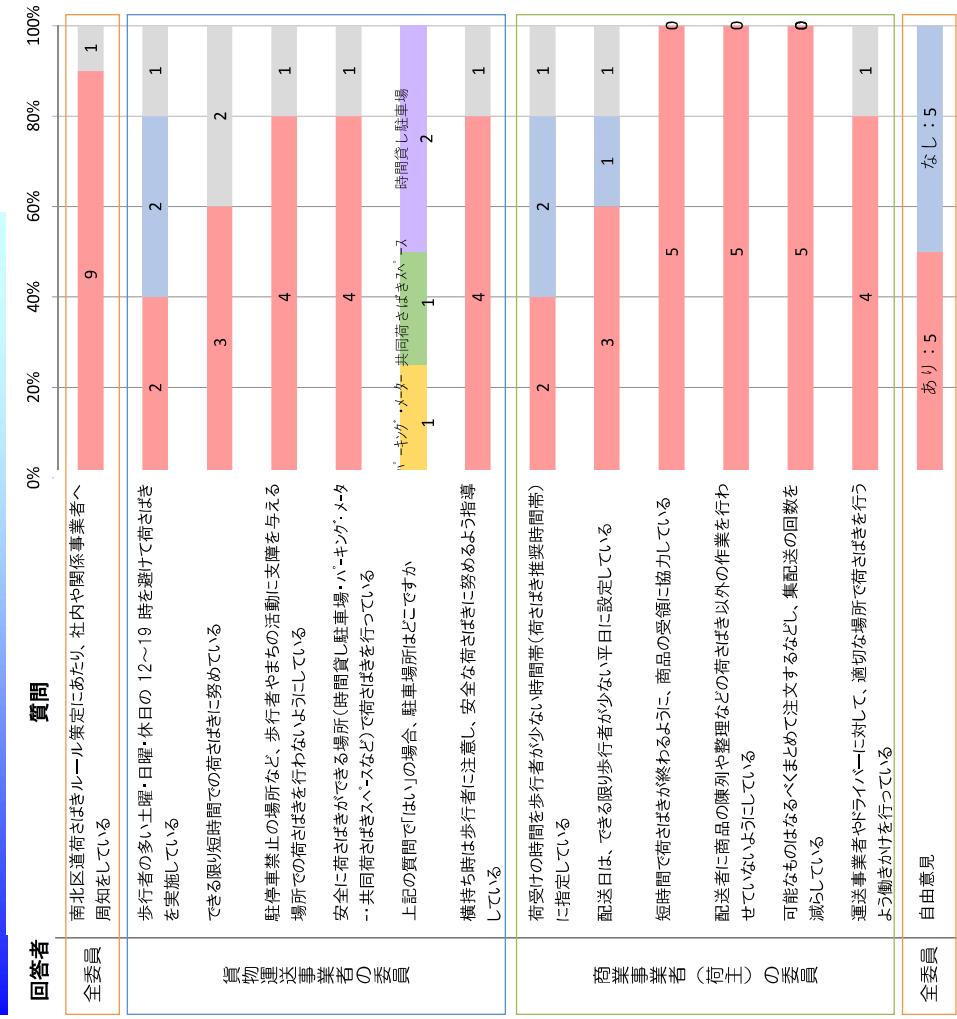


## 2. 南北区道周辺荷さばきルールアンケートの実施結果（令和3年3月）

### (1) アンケートの実施内容 ※「南北区道周辺荷さばきルール運用協議会」にて実施

- コロナウイルス感染症の拡大防止により、令和2年度末開催予定の第4回協議会を開催出来なかつたため、協議会委員向けのアンケートを実施。荷さばきルールの周知及び運用状況等の意見徵収を行った。
- アンケート配布対象  
・協議会委員 27社へ配布（学識経験者、行政等を除く）→ 10社から回答を得た。（貨物運送事業者5社、商業事業者（荷主）5社）

### (2) アンケートの結果（主に荷さばきルールの項目について実施しているかを質問）



### (3) 自由意見

●アンケートの回答を頂いた10社のうち、5社から自由意見を頂いた。自由意見の主な内容は以下のとおりである。

#### <自由意見>

- ・共同荷さばきスペースを増やすとしてほしい
- ・共同荷さばきスペースは狭小なため、現在路上駐車している他業者が使用した場合、利用が難しくなることが懸念される
- ・当社としては、土日祝12時～19時を除いた時間帯や前日に補填などの実施により大きな混乱は現時点では起きていないが、荷さばきスペースやペースト（荷さばきペイ）は、荷さばきルールを継続させることためにも現状に即した場所での確保を検討してほしい
- ・当協会会員事業者からの苦情等は寄せられていません。問合せは数件頂きました。
- ・南北区道周辺荷さばきルール運用後のHareza池袋駅周辺の状況につき、意見交換をさせて頂いており、対策の部分まで密に協議し、改善まで行くことが出来ていると感じております。誠に有難うございます。

荷さばきルールの周知徹底と共に、共同荷さばきスペースなどの荷さばき車両の駐車スペースの増設や荷主側への荷さばき推奨時間帯の荷受け協力依頼など、今後も荷さばきルールのさらなる推進が必要。

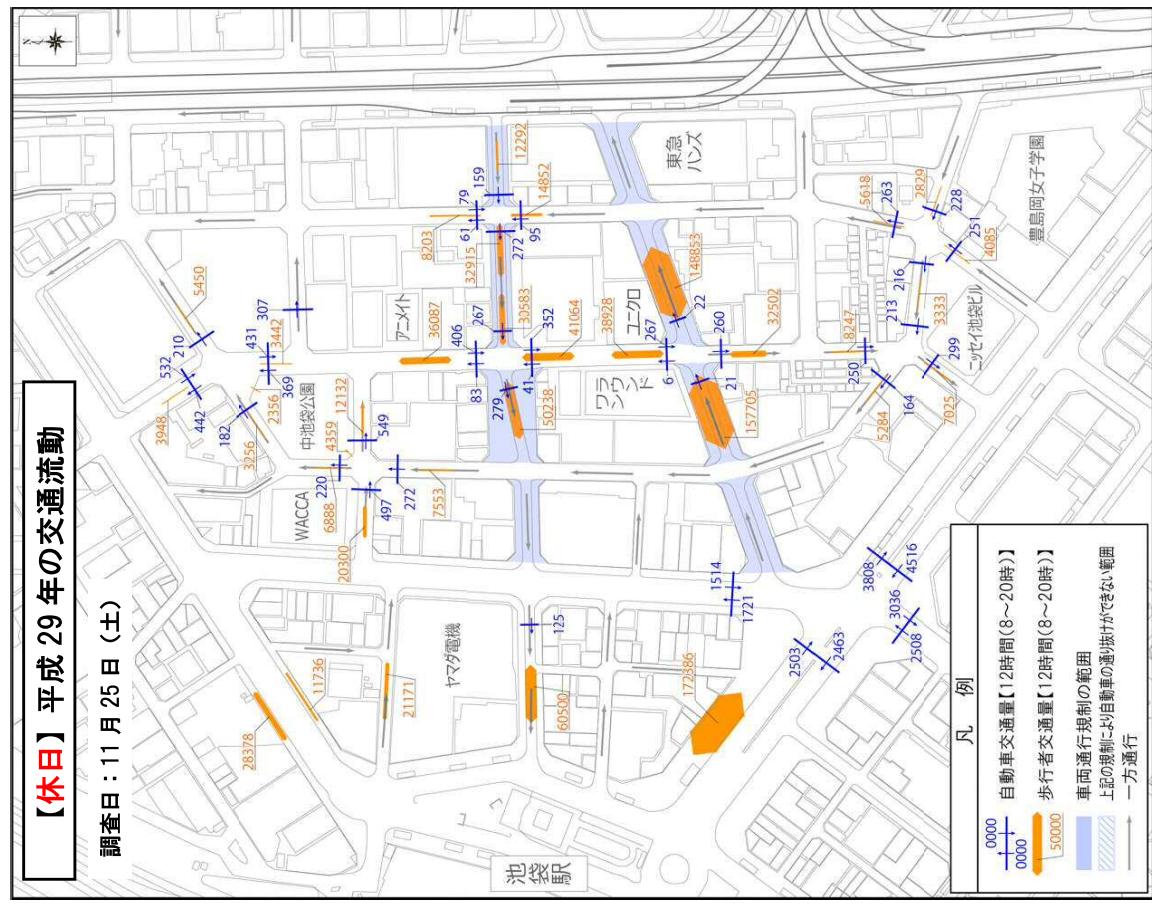
### 3. 交通流動の変化

#### (1) 全体の交通流動の変化

- 自動車交通量：交通規制を変更した南北区道とハレザ池袋周辺以外は、大きな変化はなかった。
- ※ハレザ池袋周辺の交通流動の変化は、次項以降に掲載

#### 【休日】平成29年の交通流動

調査日：11月25日（土）



- 歩行者交通量：調査当日の天候が断続的な小雨であったことから、通常より交通量が少なくなっていると思われ、単純に過年度との比較はできない。なお、アニメイト前で実施した交通規制前（10月4日（土）天候：晴れ）の調査においては、歩行者交通量は52,824人/12hとなつており、交通規制の有無及びコロナの影響にかかわらず南北区道の歩行者交通量は増加していると思われる。

#### 【休日】令和2年の交通流動

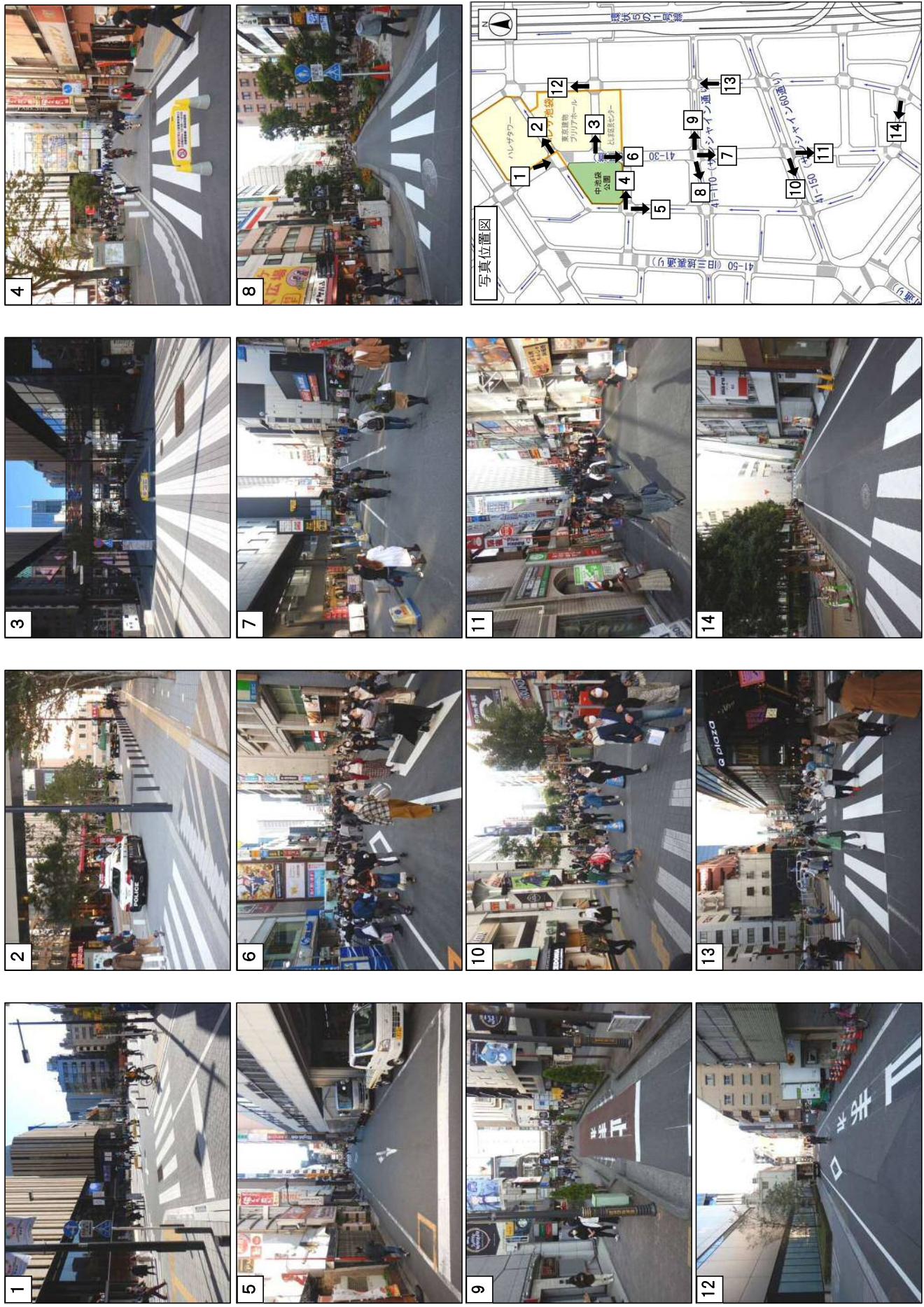
調査日：12月5日（土）



※歩行者交通量は、コロナウイルスの影響を受けていると想われるため、過年度との比較には注意が必要

天候（断続的に小雨）の影響を受けていると想われるため、過年度との比較には注意が必要

## ■ 南北区道周辺の交通規制変更実施初日【10月31日(土)】の現地写真



## (2) ハレザ池袋周辺の自動車交通流動の変化【12~19時(※南北区道の交通規制の時間帯)】



- 南北区道の車両通行禁止規制及びハレザ池袋周辺の一方通行規制の解除により、交通流動が左図のとおり変化した。
- 明治通りから南北区道に流入してきた車両が、南北区道が車両通行禁止のため、ハレザタワーとブリリアホールの間の間の道路に左折するため、当該道路の交通量が増加した。
- また、ハレザタワー・ブリリアホールの裏（東側）の道路の一方通行規制の解除により、ハレザタワー・ブリリアホール・としま区民センターの裏（東側）の道路の交通量が増加した。
- 上記のとおり一部の路線で交通量が増加したが、交通量 자체は1時間当たり数十台程度とは多くはないため、交通環境に大きな影響はないと考えられる。

### ●南北区道周辺の交通流動の課題

- としま区民センターの裏（東側）の道路を南下すると、一方通行の出口と車両通行禁止規制（サンシャイン通り）により袋小路になってしまい（以前からの課題）。結果、その車両がサンシャイン通りに流入し、その一部の車両が南北区道に流入する状況が生じている。
- 南北区道周辺の交通規制の変更後、約1か月後の状況であるため、交通規制の変更がドライバーにまだ浸透していないためとも考えられるが、対策を検討する必要がある。

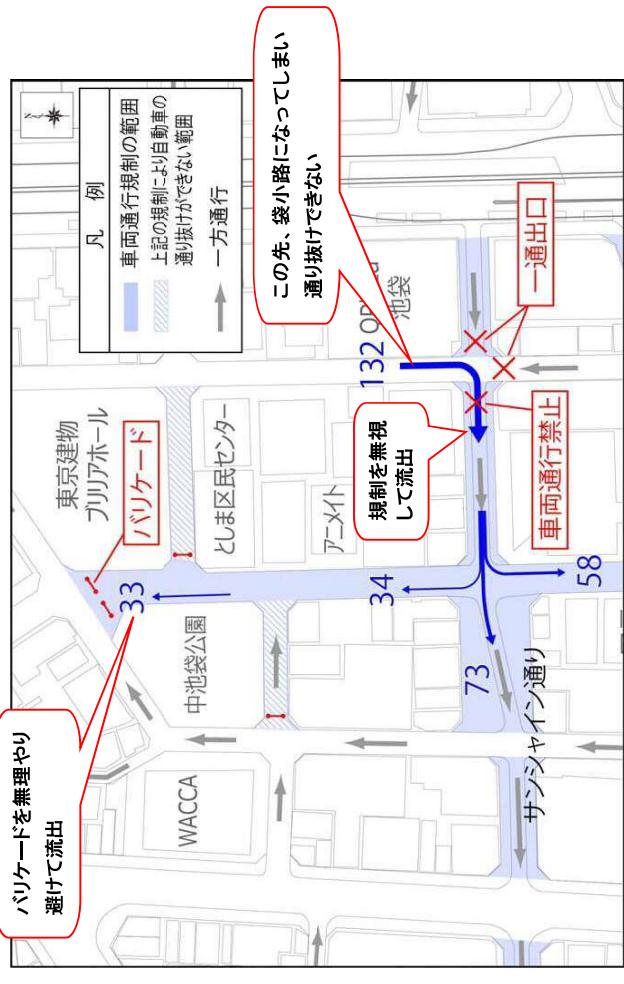


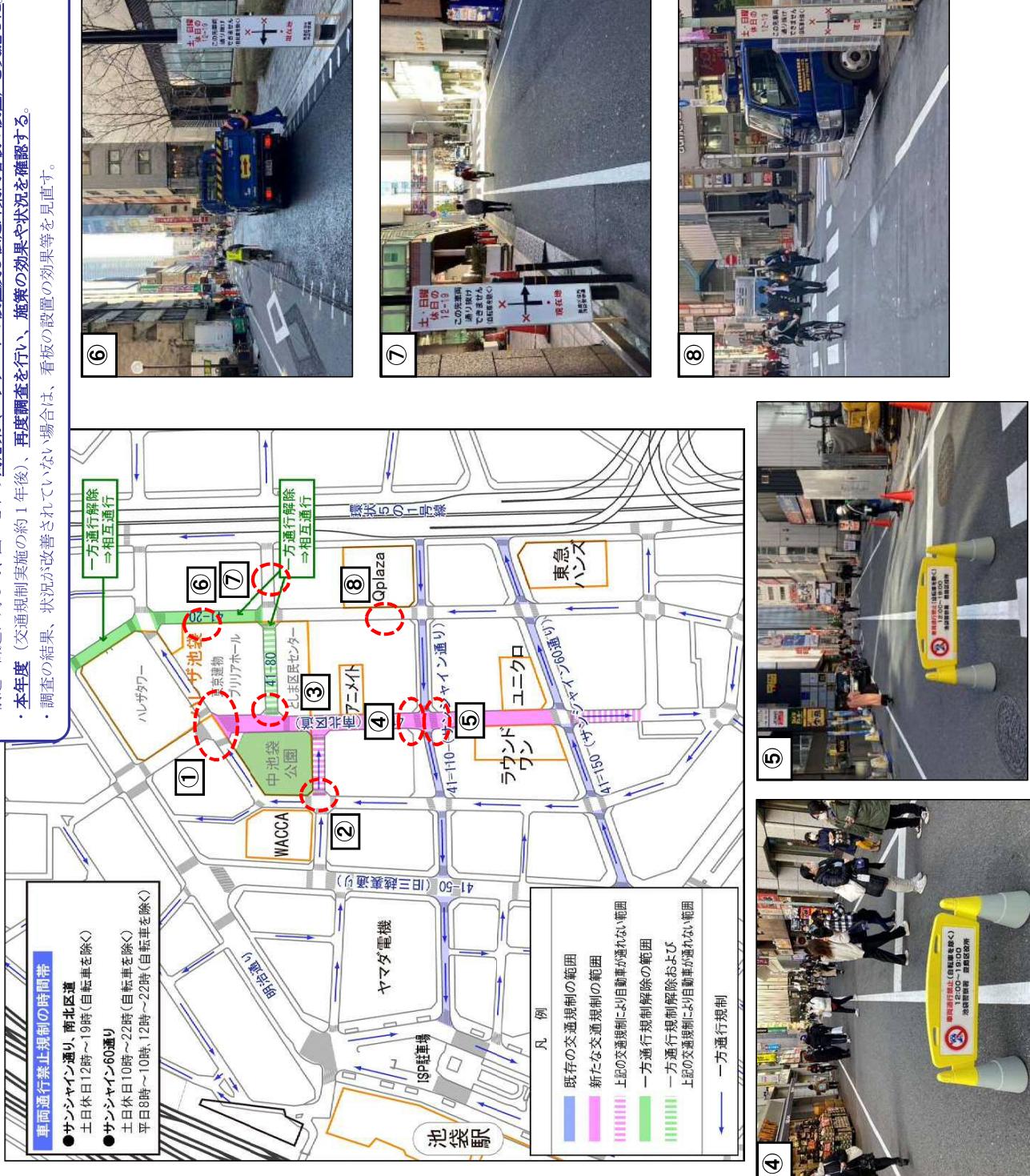
図 サンシャイン通り・南北区道に流入する車両の流れ

### (3) 南北区道周辺の交通流動の課題への対応策（実施済みの施策）

- 前述の課題に対して、図のとおり対応策（バリケードの設置及び法定外案内看板の設置）を実施した。
- 本年度（交通規制実施の約1年後）、再度調査を行い、施策の効果や状況を確認する。  
調査の結果、状況が改善されていない場合は、看板の設置の効果等を見直す。



■ ①～⑤：バリケード設置（※②は予告）  
※①～③は当初より設置済  
④⑤を追加で設置した  
■ ⑥～⑧：法定外看板設置



## V. 去年度の実施内容③【南北区道周辺荷さばきルールと池袋副都心交通戦略 2020 更新版【概要版】の作成】

「南北区道周辺荷さばきルール」の策定



通表

面  
書



面  
書

# 豊島区ホームページへの掲載

南北区道周辺荷さきパーキングを策定しました（令和2年10月31日～運用開始）

## 南北区道周辺荷さきパーキングの概要

南北区道の樹齢等により、南北区道やその周辺道路では歩行者が横断している間に車両が横断する事例が発生しています。しかし、南北区道は歩行者専用の道であり、安全で快適な歩行空間を創出するためには、荷さき車両への対応が課題となっています。しかし、まちの活動にどうぞお役立てください。

南北区道は歩行者専用の道であるため、歩行者優先の取り組みや整備が必要となっています。このため、南北区道周辺の南北区道周辺荷さきパーキング（以下「臨時駐車場」という）を設立し、令和2年9月に南北区道周辺荷さきパーキング（以下「南北区道周辺荷さきパーキング」といいます）を設立しました。南北区道周辺で荷さきをされる方は、本ルールをお守りください。

なお、本ルールは、西区との交通連携協議会と同時に運用を開始します。

南北区道周辺荷さきパーキングルール（本編）（PDF - 2.07KB）  
南北区道周辺荷さきパーキングルール整備版（PDF - 1.06KB）  
南北区道周辺荷さきパーキングルール実定協議会附属書、構成図体（PDF - 41KB）

## 共同荷さきスペース設置について

南北区道周辺荷さきパーキングルール（以下「本ルール」といいます）を設立する目的は、南北区道周辺の南北区道周辺荷さきパーキング（以下「南北区道周辺荷さきパーキング」といいます）を設立するための「共同荷さきスペース」を設置します。共同荷さきスペースを利用する際は、事前に申請手続がが必要になります。以下の利用規約をご確認のうえ、下記事務局まで申請をお願いします。

なお、申請の受付は10月19日（月）から開始します。

共同荷さきスペース利用申請書、利用規約（PDF - 265KB）

## お問い合わせ先

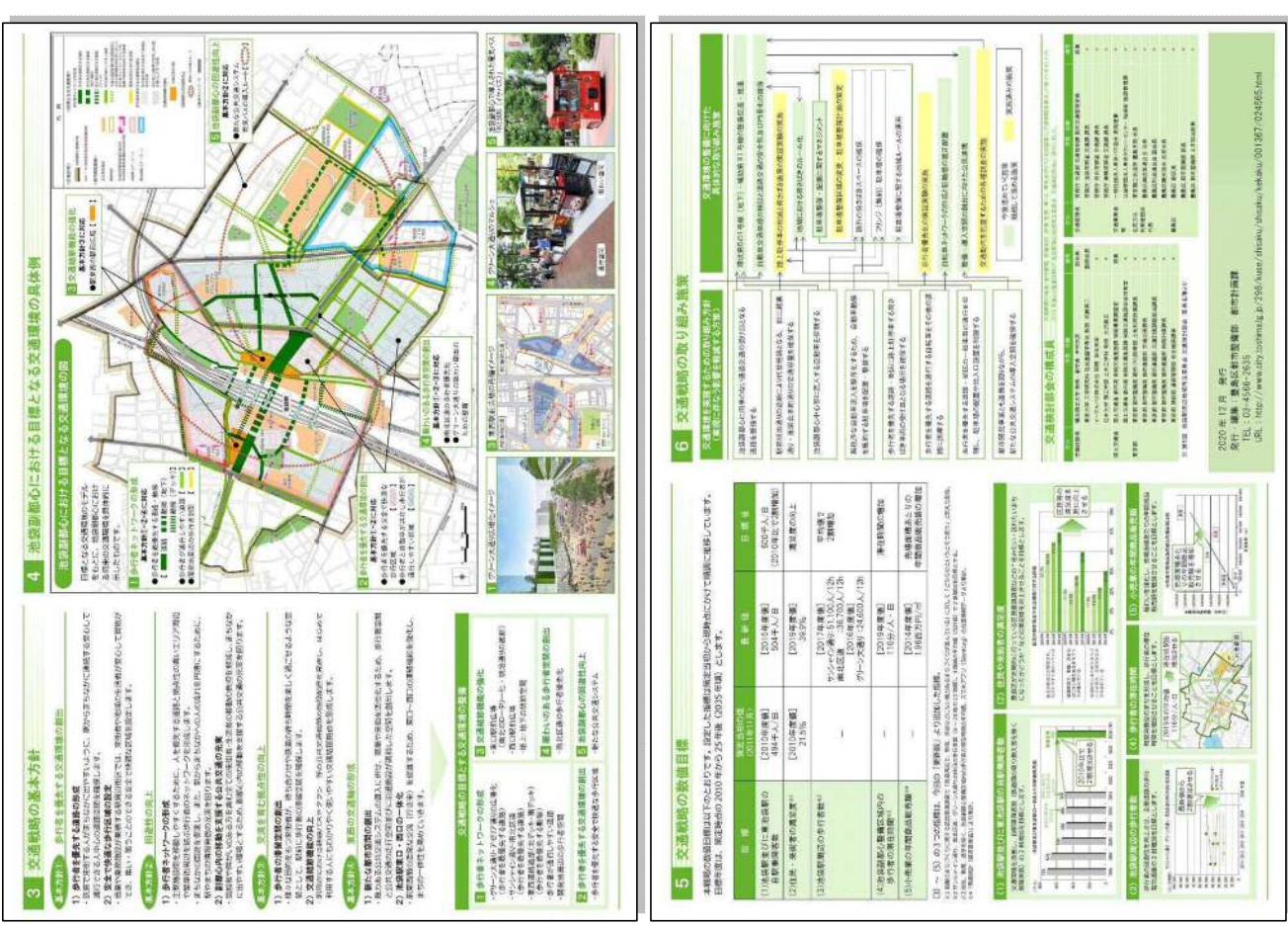
南北区道周辺荷さきパーキング会  
事務局 豊島区都市整備部都市計画課交通政策グループ  
住所：〒171-8422 豊島区巣鴨2-15-1 豊島区役所木戸庁舎6階  
電話：+81-3-4566-2635 / FAX:03-3980-5135  
メール：A00225603@city.toshima.ac.jp

## お問い合わせ

郵便・郵便物再開発担当課長  
更新日：2020年10月8日

豊島区役所 法人番号 8000020131164 電話番号：03-3981-1111（代表）  
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1（新庁舎所在地） Copyright © Toshima City. All rights reserved.

## 2. 「池袋副都心交通戦略 2020 更新版【概要版】」の作成



※裏際のサイズは、A4仕上り巻三つ折り

## VI. 昨年度の結果のまとめと本年度以降の取り組み方針

### 1. 結果のまとめと今後の取り組み方針

#### <結果のまとめ>

- 南北区道及び周辺道路の路上駐車、荷さばき車両
  - ・全体的に路上駐車は減少  
⇒荷さばきルールの効果あり
  - ・南北区道では、歩行者優先の時間帯（12～19時）の路上駐車はほぼゼロ  
⇒計画通り実現
  - ・南北区道以外の道路でも、歩行者優先の時間帯の路上駐車が減少  
⇒“歩行者の多い道路で歩行者の多い時間帯の路上駐車を減らす”という計画は概ね達成できた
  - ・一方、部分的にはまだ路上駐車が多いところがある（ヤマダ電機荷さばき駐車場の前、ハレザ池袋の周辺、ニッセイ池袋ビル裏周辺）  
⇒引き続き、対策の検討が必要
  - ・協議会のアンケート結果より、歩行者の多い土日休日の12～19時を避けての荷さばきを実施しているのは概ね半数  
⇒荷さばきルールのさらなる推進が必要
- 南北区道及び周辺道路の自動車交通
  - ・南北区道の車両通行禁止規制及びハレザ池袋周辺の一方通行規制の解除により、1部の路線で交通量が増加した。  
⇒交通量自体は多くないため、交通環境に大きな影響はないと考えられる
  - ・としま区民センター裏（東側）の道路を南下すると袋小路になってしまい（以前からの課題）。結果、その車両がサンシャイン通りに流入し、その一部の車両が南北区道に流入する状況が生じている。  
⇒対策を実施する。対策の効果や状況の確認が必要

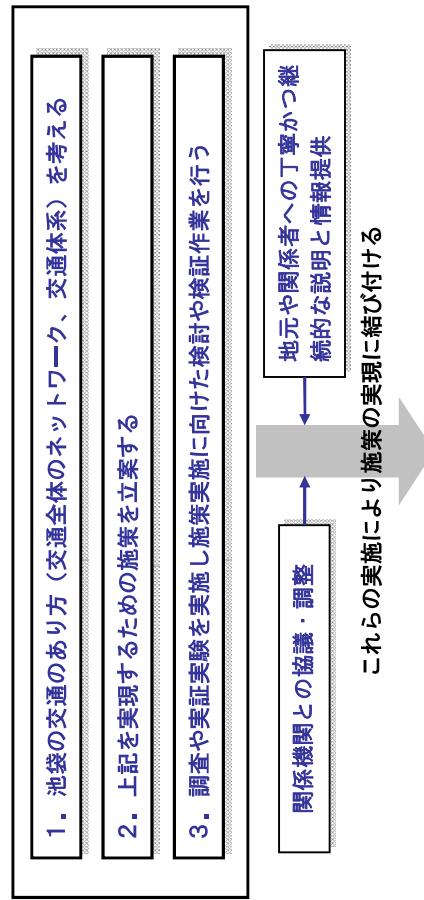
#### <今後の取り組み方針>

・上記の結果を踏まえて、今後は以下の取り組みを進めることとする。

- 荷さばきルールを推進し、荷さばきルールに合致していない路上駐車をさらに抑制する
- 部分的に路上駐車が多い箇所があるので、個別に対策を検討する
- 路上駐車をさらに減少させていくため、啓発活動を実施する
- 南北区道周辺の交通流動の課題への対策の効果を検証する
- 南北区道の歩行者優先化の目的及び課題の解決が達成できたかを評価する

### 2. 池袋副都心交通戦略の今後の役割と検討項目について

#### (1) 池袋副都心交通戦略の役割



#### (2) 令和3年度（2021度）の実施項目

##### 【令和3年度（2021度）の実施項目】

- ① 荷さばきルールの実施状況及び効果の確認： 路上駐車調査やアンケートを実施し、これに施し、実施状況や効果を確認する
- ② 部分的に路上駐車が多い箇所の対策の検討： 実証実験や調査を実施し、これらの結果を踏まえて対策を検討する
- ③ サンシャイン通りに誤進入する車両への対策の効果検証： 交通量調査等を実施し、対策の効果を検証する。
- ④ 荷さばきルールの事業者への協力要請： 荷さばきルール協議会を継続して開催する
- ⑤ 啓発活動の実施： 路上駐車している荷さばきドライバー等への声掛け、チラシを配布するなど、路上駐車を抑制するための啓発活動を実施する

交通戦略で実施  
荷さばきルール協議会で実施

## VII. 池袋駅東口の整備に向けた今後の検討方針について

- 近年、交通戦略で取り組んできた南北区道の歩行者優先化、荷さばき対策（荷さばきルールの策定）、駐車場の適正配置（駐車場地域レールの策定）が実現し、これらの施策については一貫の筋目を得た。
  - 一方、東口駅前広場の整備（クリルドサック化\*）は、環状5の1号線の完成を受けて整備を進める計画であるが、環状5の1号線の完成（2027年度予定）まであと7年となった。
  - 以上のことから、来年度以降、東口駅前広場の整備に向けた検討を進めることとする。
- \*クリルドサックとは、フランス語で狭小路（cul-de-sac）を意味し、道路の一端を行き止まりにした道路形式のことをいって、行き止まり部分をロータリー状にするなどして利用される。無関係な車の侵入を排除する目的などで用いられる。

### 1. 駐前ロータリーと歩行者空間の範囲のイメージ

- 池袋駅東口駅前広場の再編のイメージ（右図）については、池袋駅周辺交通戦略 2020 更新版（2020年3月策定）に記載しているが、さらに具体的な範囲のイメージを右図に示す。
- 駅前広場再編イメージでは、
  - 駅前の歩行者空間が広くなる
  - 駅からの歩行者が広幅員幹線道路（明治通り）の車道を渡ることなくまちなかにアクセスできる
  - 明治通りを現況4車線から2車線に変更すると、歩道の幅員が広くなる

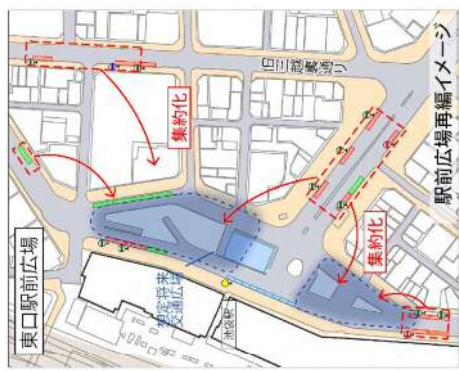


図 交通戦略に記載の駅前広場再編イメージ

### 2. 池袋駅東口の整備に向けた今後の検討スケジュール（案）

項目	年 度	2021年度 (R3)	2027年度 (R9)
社会実験 実施協議 （必要に応じ国連協議）	計画立案	実施計画・協議	社会実験
地元協議 バス路線バス・高速バス・タクシー事業者協議	実施協議	実施協議	クリートサック化に向けた協議
基盤整備 クリルドサック化工事 クリーン大通り広場化工事	実験実施決定	工事	工事

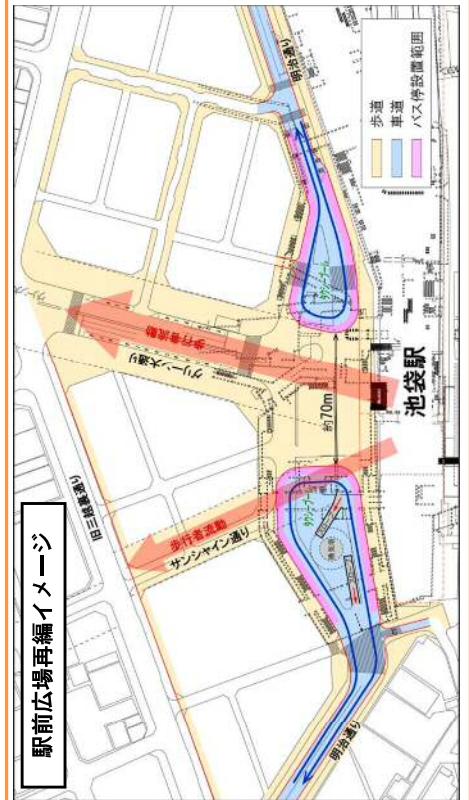


図 池袋駅東口整備のイメージ